

京都市告示第429号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年2月18日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
宇多野吉祥院線	右京区常盤東ノ町21番地の2地先から	旧	メートル 166.80	メートル 4.90 ~ 7.30
	同区太秦一ノ井町32番地の15地先まで	新	156.80	20.00 ~ 29.00
太秦経91号線	右京区太秦東蜂岡町14番地の1地先から	旧	369.40	6.45 ~ 10.15
	同区太秦一ノ井町1番地地先まで	新	369.40	20.00 ~ 27.90

(建設局土木管理部道路明示課)